

令和 6 年第 2 回田野畑村議会定例会会議録（第 4 号）								
招 集 年 月 日	令和 6 年 1 月 3 0 日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和 6 年 2 月 2 7 日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和 6 年 3 月 1 4 日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10 名 欠席 0 名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	1	小松山 久 男		出	6	工 藤 求		出
	2	上 村 浩 司		出	7	佐々木 芳 利		出
	3	小 野 協 次		出	8	佐々木 伸		出
	4	中 村 勝 明		出	9	佐々木 功 夫		出
	5	畠 山 智		出	10	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	3	小 野 協 次			6	工 藤 求		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃				
地 方 自 治 法 第 1 2 1 条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		藤 岡 宏 章	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹		横 山 順 一	
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		大 森 泉					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
	産業振興課長		佐 藤 智 佳					
	企画観光課主幹		大 澤 健		総 任 務 主 査		角 舘 尚	
	健康福祉課主幹		佐々木 和 也		地 域 整 備 課 主 査		佐 藤 太	
	産業振興課主幹		佐々木 賢 司		住 民 生 活 課 主 査		中 野 千 鶴	
					産 業 振 興 課 主 査		工 藤 真 樹	
					産 業 振 興 課 主 査		畑 山 讓	
	議 事 日 程	別紙のとおり						
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和6年第2回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第4号）

令和 6 年 3 月 1 4 日（木曜日） 午後 3 時 0 0 分開議

開 議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | 議案第11号 | 田野畑村製氷貯氷施設及び地方卸売市場田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 2 | 議案第12号 | 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 3 | 議案第13号 | 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 4 | 議案第14号 | 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 5 | 議案第15号 | 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 6 | 議案第16号 | 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて |
| 日程第 7 | 議案第17号 | 財産貸付けに関し議決を求めることについて |
| 日程第 8 | 議案第18号 | 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 日程第 9 | 議案第19号 | 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第10 | 議案第20号 | 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例 |
| 日程第11 | 議案第21号 | 田野畑村村税条例の一部を改正する条例 |
| 日程第12 | 議案第22号 | 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例 |
| 日程第13 | 議案第23号 | 田野畑村後期高齢者医療に関する条例及び田野畑村村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例 |
| 日程第14 | 議案第24号 | 田野畑村育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例 |
| 日程第15 | 議案第25号 | 令和6年度田野畑村一般会計予算 |
| 日程第16 | 議案第26号 | 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計予算 |
| 日程第17 | 議案第27号 | 令和6年度田野畑村介護保険特別会計予算 |
| 日程第18 | 議案第28号 | 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算 |

日程第19 議案第29号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計予算

日程第20 議案第30号 令和6年度田野畑村下水道事業会計予算

追加日程第1 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

追加日程第2 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて

追加日程第3 発議案第1号 田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例について

追加日程第4 発議案第2号 令和6年度各種会議、研修会等への議員派遣について

追加日程第5 委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

追加日程第6 議員派遣について

閉 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午後 3時00分)

◎会議時間の延長について

○議長【鈴木隆昭君】 あらかじめ時間延長をいたします。

◎日程の変更について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の変更についてをお諮りいたします。

ただいま予算特別委員会委員長より、令和6年度田野畑村一般会計予算及び各特別会計予算並びに各事業会計予算6件、関連する条例等14件の審査報告書の提出がありましたので、3月15日の日程を本日に繰り上げ、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、3月15日の日程を本日に繰り上げ、審査することに決定いたしました。

◎議案第11号～議案第30号の委員長報告、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、議案第11号から日程第20、議案第30号までの20議案を一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案は、議長を除く全議員構成による予算特別委員会に付託して審査した経過がございます。したがって、この際質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

予算特別委員長より審査の結果について報告を求めます。

委員長、小松山久男君。

〔予算特別委員長 小松山久男君登壇〕

○予算特別委員長【小松山久男君】 予算特別委員会の審査結果についてご報告いたします。

本特別委員会は、令和6年3月8日に付託された令和6年度田野畑村一般会計予算及び各特別

会計予算並びに各事業関係予算6議案、関連する条例等14議案について、3月11日から14日まで、村長をはじめ、教育長、各課長等の説明を徴しながら慎重に審査いたしました。その結果をご報告いたします。

議案第11号 田野畑村製氷貯氷施設及び地方卸売市場田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第12号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第13号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第14号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第15号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第16号 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第17号 財産貸付けに関し議決を求めることについてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第18号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第19号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第20号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第21号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例についてであります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第22号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例であります。起立多数で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第23号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例及び田野畑村村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例であります。起立多数で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第24号 田野畑村育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第25号 令和6年度田野畑村一般会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第26号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第27号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計予算であります。起立多数で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第28号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算であります。起立多数で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第29号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

議案第30号 令和6年度田野畑村下水道事業会計予算であります。起立全員で原案は可決すべきものと決定いたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 予算特別委員長の報告を終わります。

これより討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 一括提案されております議案第11号、村有各施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについてから令和6年度田野畑村一般会計予算、各特別会計予算など、一括20議案のうち、議案第22号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例、議案第23号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例及び田野畑村村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例、そして議案第27号、田野畑村介護保険特別会計予算、さらに議案第28号、田野畑村後期高齢者医療特別会計予算、この4議案に対し反対の立場で討論を行うものであります。

まず、議案第22号、介護保険条例の一部を改正する条例で、介護保険事業計画の見直しに伴い、令和6年度から8年度の保険料を第1号被保険者保険料を基準額で月額7,000円、第8期6,700円から300円に値上げとなり、年額8万4,000円となります。その改定を受けて、議案第27号で介護保険特別会計の予算を組んでいるわけであります。

そして、特別養護老人ホーム待機者は、質疑の中で明らかなおと、4人となりました。そのうち早期希望者が現在は3人、訪問介護サービスの基本報酬が2から3%減額され、中小事業者を中心に不安の声が強まっています。介護保険料値上げとともに、この2つの点を指摘しておく

のであります。

次に、議案第23号、後期高齢者医療に関する条例及び村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例、そして議案第27号、介護保険特別会計予算、この2つの議案に対する担当者の答弁は、均等割額で4万3,800円、昨年度より2,900円の増であります。所得割率8.53で、1.17%の増額改定とのことであります。私は、岩手県後期高齢者医療広域連合議会でこの質疑を行う中で、令和5年5月19日に公布された医療保険制度改革の概要で示された全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法の一部を改正する法律の内容の中で、出産一時金を全世代で支え合う仕組みの導入を国が決めました。後期高齢者医療制度から支援金を支払うとのこと、そういう仕組みになったとのことであります。75歳以上の高齢者は、被保険者になっている、いわゆる後期高齢者から負担をさせることは、私はどうしても納得できなかったわけであります。昨年10月からは、後期高齢者医療窓口負担2割を導入となっているわけであります。

令和5年10月31日現在でその影響を受けている村内の被保険者は68人、2割負担導入による影響額は12月議会で質疑の結果、3,463円の負担増になっていることを申し添えておきたいと思っております。

以上の理由から、一括提案された20議案のうち議案22号と23号、そして議案27号と議案28号、この4議案に反対し、討論を終わるものであります。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

2番、上村浩司君。

〔2番 上村浩司君登壇〕

○2番【上村浩司君】 議席番号2番、上村浩司です。令和6年度田野畑村一般会計予算、各特別会計予算、公営企業会計予算並びに各条例案を含む議案に対し、賛成の立場で討論を行います。

一般会計は、前年度比5.4%増の35億5,000万円余り、全体では前年度比8.2%増の53億8,000万円余りとなっております。本村の財政状況は、少子高齢化や災害への対応など、依然厳しい状況が続いております。また、地球温暖化による自然環境の変化が第1次産業をはじめとしたさまざまな分野に大きな影響を与えており、各種支援策を講じる必要があります。

新年度予算には、田野畑村総合計画及び田野畑村教育大綱を踏まえ、ふるさと納税の拡大、道の駅の機能強化、第三セクターの経営改善及び教育活動のさらなる充実など、本村の将来に向けた予算が盛り込まれており、予算編成に尽力いただいた村当局に感謝を申し上げますとともに、村民の声に耳を傾けながら、公平、適正な予算執行をされることを望み、賛成討論といたします。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に反対者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 次に、原案に賛成者の発言を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで討論を終わります。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

日程第1、議案第11号 田野畑村製氷貯氷施設及び地方卸売市場田野畑村魚市場の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、議案第12号 田野畑村堆肥処理施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第3、議案第13号 机浜番屋群施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第4、議案第14号 田野畑村高齢者グループホーム、田野畑村デイサービスセンター及び田野畑村訪問介護ステーションの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第5、議案第15号 田野畑村観光船発着施設及び田野畑村観光交流物産施設の指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第6、議案第16号 田野畑村農林水産体験交流施設及び道の駅たのはたの指定管理者の指定に関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第7、議案第17号 財産貸付けに関し議決を求めることについて、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第8、議案第18号 会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第9、議案第19号 道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10、議案第20号 田野畑村漁港管理条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11、議案第21号 田野畑村村税条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12、議案第22号 田野畑村介護保険条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13、議案第23号 田野畑村後期高齢者医療に関する条例及び田野畑村村税外収入未納金等徴収条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14、議案第24号 田野畑村育英奨学資金貸付条例の一部を改正する条例について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15、議案第25号 令和6年度田野畑村一般会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16、議案第26号 令和6年度田野畑村国民健康保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17、議案第27号 令和6年度田野畑村介護保険特別会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18、議案第28号 令和6年度田野畑村後期高齢者医療特別会計予算について、予算特別

委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○議長【鈴木隆昭君】 起立多数と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19、議案第29号 令和6年度田野畑村簡易水道事業会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20、議案第30号 令和6年度田野畑村下水道事業会計予算について、予算特別委員長の報告は原案可決であります。委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時25分）

再開（午後 3時26分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎日程の追加について

○議長【鈴木隆昭君】 日程の追加についてお諮りいたします。

村長から現職の人権擁護委員が令和6年6月30日をもって任期満了となる旨の通知による諮問2件が提出されております。また、佐々木芳利議員ほかから発議案2件が提出されております。また、新役場庁舎建設特別委員長から追加日程1件が提出されております。また、議員派遣についても議題といたしたく、これらを日程に追加し、議題に供したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて、発議案第1号 田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例について、発議案第2号 令和6年度各種会議、研修会等への議員

派遣について、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）、議員派遣についてをそれぞれ追加し、議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時27分）

再開（午後 3時27分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

◎諮問第1号、諮問第2号の一括上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

追加日程第1、諮問第1号並びに追加日程第2、諮問第2号の2件は、いずれも人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてでありますので、一括議題にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、追加日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて並びに追加日程第2、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについての2件を一括議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、諮問第1号並びに追加日程第2、諮問第2号の諮問2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについて。

次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村島越34番地2。氏名、鈴木康子。生年月日、昭和34年10月29日。

提案理由でございますが、奥地愛子委員が令和6年6月30日をもって任期満了となることから、鈴木康子氏を新たに後任候補者として推薦しようとするものでございます。

諮問第2号でございます。次の者を人権擁護委員の候補者として推薦したいことから、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所、岩手県下閉伊郡田野畑村和野539番地8。氏名、下机暁美。生年月日、昭和36年7月16日。

提案理由でございますが、畠山とし子委員が令和6年6月30日をもって任期満了となることか

ら、下机暁美氏を新たに後任候補者として推薦しようとするものでございます。

同意につきましてよろしくお願い申し上げます。

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。

最初に、追加日程第1、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてを採決いたします。この表決は起立によって行います。

諮問第1号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、諮問第1号は原案のとおり可決されました。

次に、追加日程第2、諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦に関し意見を求めることについてを採決します。この表決は起立によって行います。

諮問第2号について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、諮問第2号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 3時31分）

再開（午後 3時34分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第3、発議案第1号 田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例について議題といたします。

発議案を朗読させます。

事務局長。

○事務局長【畠山 哲君】 発議案第1号、令和6年3月14日。田野畑村議会議長、鈴木隆昭殿。提出者、田野畑村議会議員、佐々木芳利。賛成者、田野畑村議会議員、小松山久男、同じく賛成者、田野畑村議会議員、工藤求、同じく賛成者、田野畑村議会議員、佐々木功夫。

田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例について。

上記の議案を別紙のとおり、田野畑村議会会議規則第14条の規定により提出いたします。

提案理由。地方自治法の一部を改正する法律（令和4年法律第101号）の施行に伴い、田野畑村議会議員が田野畑村に対し請負をするものまたはその支配人である場合における請負の状況を公表すること等により、請負の状況の透明性を確保し、もって議会運営の公正及び事務の執行の適正を図ることを目的に、田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しようとするもの。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 提出議員より説明を求めます。

7番、佐々木芳利君。

○7番【佐々木芳利君】 発議案第1号について説明を行います。

地方自治法の一部改正により、議員と地方公共団体との請負が300万円まで認められることとなりました。その請負状況の透明性を確保するために、報告、公表等を定める条例案であります。

各位のご賛同をお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補足説明はありますか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第1号 田野畑村議会議員の請負の状況の公表に関する条例についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第4、発議案第2号 令和6年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを議題といたします。

これについては、例年のことで、令和6年度各種会議、研修会等への議員派遣が公務であることを承認する発議案ですので、朗読、説明及び質疑は省略したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

発議案第2号 令和6年度各種会議、研修会等への議員派遣についてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第5、委員会の閉会中の継続審査の件（新役場庁舎建設特別委員会）を議題といたします。

新役場庁舎建設特別委員会委員長より、目下委員会において審査中の事件について、会議規則第75条の規定によって、お手元に配りました申出書のとおり閉会中の継続審査の申出がございます。

お諮りいたします。委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

◎議員派遣について

○議長【鈴木隆昭君】 追加日程第6、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。お手元に配付の議員派遣一覧表のとおり、次期定例会までに予定されております各種会議、研修会等に本議会の議員を派遣することとし、また議員派遣一覧表以外に議員の派遣の必要が生じた場合、その都度議長において指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、各種会議、研修会等への議員の派遣についてはそのように決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本定例会の会議に付された事件は全て議了いたしました。

本日で閉会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

本定例会は本日で閉会とすることに決定いたしました。

令和6年第2回田野畑村議会定例会を閉会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 3時40分)